

中心市街地の活性化に向けて

中心市街地商業等空店舗再生支援事業

中心市街地地域にある空店舗を利用して開業する事業者に対して、改修費用の2分の1(上限300万円)を補助します。

令和4年1月31日(月)まで(予算に達し次第終了します。)

対象者 ①②を満たす者 ①市の中心市街地商業等集積地域内にある空店舗を改修して、店舗として利用し事業を行う者

②小売業、飲食その他のサービスを営む者

対象工事 ①②を満たす工事

①市内事業者と契約して行う改修工事(未着手の工事に限る。)

②50万円以上の改修等工事で、令和4年3月31日までに工事完了の実績報告書が提出できる工事

このほかにも申請には要件があります。詳しくは、お問い合わせください。

申請 商工労政課

IP 050-5802-9540 FAX 0748-23-8292

空店舗改修支援事業

空店舗の活用を支援

空店舗などを改修して開業する事業者に対して、改修費用の2分の1(上限100万円)を補助します。

8月2日(月)~31日(火)

期間内に複数の申請があった場合は、審査の上、補助対象者を決定します。

対象者 以下のすべてを満たす者 半年以上営業や居住していない建物を改修し、店舗として利用し事業を行う者 小売業、飲食その他のサービスを営む者 商工会議所または商工会の会員である者かつ交付申請時に事業計画書について商工会議所または商工会の審査を受けた者

対象工事 以下のすべてを満たす工事 補助対象者が市内事業者と契約して行う改修工事(未着手の工事に限る。) 10万円以上の改修等工事費で、令和4年3月31日までに工事完了の実績報告書を提出できる工事

このほかにも申請には要件があります。詳しくは、お問い合わせください。

申請 商工労政課 IP 050-5802-9540 FAX 0748-23-8292

未来の東近江市を創ろう

東近江市職員採用試験(令和4年度採用)

事務職(社会人対象)

募集人数: 5人程度 受験資格: 昭和60年4月2日から平成6年4月1日までに生まれた人

初級事務職

募集人数: 3人程度 受験資格: 平成12年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人

初級事務職(障害者対象)

募集人数: 2人程度 受験資格: 昭和60年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人で、身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人

上級技術職(土木)

募集人数: 若干名 受験資格: 昭和60年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた人で、土木職に必要な課程を修めて大学などを卒業した人または令和4年3月31日までに卒業見込みの人

初級技術職(土木)

募集人数: 若干名 受験資格: 平成12年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人で、土木職に必要な課程を修めて高等学校などを卒業した人または令和4年3月31日までに卒業見込みの人

福祉職

募集人数: 1人程度 受験資格: 昭和57年4月2日以降に生まれた人で、社会福祉士または精神保健福祉士の資格を有する人または令和4年3月31日までに社会福祉士または精神保健福祉士の資格を取得見込みの人

第1次試験

9月19日(日)

試験会場

愛東コミュニティセンター

8月2日(月)~25日(水) ※郵送の場合は、8月23日(月)までの消印有効

※募集要項および申込書は、市ホームページからダウンロードをするか、人事課まで請求してください。

申請 人事課 IP 050-5801-5601 FAX 0748-24-0752

マイカー+近江鉄道で通勤・通学!

市営あかね駐車場の利用者を募集

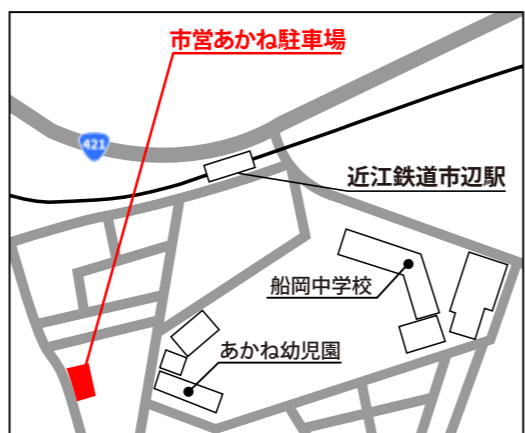
近江鉄道市辺駅まで徒歩約5分の場所にある駐車場に車を駐車し、近江鉄道を利用して通勤、通学する人を募集します。

この機会に近江鉄道を利用して快適な通勤、通学をしてみませんか。 9月1日(水)~令和4年3月31日(木) 場市営あかね駐車場 対市内に在住し、新たに近江鉄道で通勤、通学しようとする人 定10台(申込み先着順) 月額500円

詳しくは、市ホームページを確認してください。



市ホームページ



申請 公共交通政策課 IP 050-5801-5658 FAX 0748-24-1249

本市の舵取りをサポート

副市長に 南川喜代和氏が再任



6月市議会定例会で南川副市長の選任について同意され、南川喜代和氏(63歳 林田町)が再任されました。

任期は、令和3年7月1日から令和7年6月30日までの4年間です。

人事課 IP 050-5801-5601 FAX 0748-24-0752

芸術の秋に向けて

第17回東近江市美術展覧会作品募集

市民の芸術への関心を高め、文化が薫る豊かな暮らしの実現に寄与することを目的に東近江市美術展覧会を開催します。

搬入日 10月1日(金)、2日(土) それぞれ10:00~15:00

会期 第1期(日本画、彫刻彫塑、書) 10月8日(金)~13日(水) 第2期(洋画、美術工芸、写真) 10月15日(金)~20日(水)

場 八日市文化芸術会館 対 県内に在住・在勤・在学している人(中学生以下は除く。)

出品料(鑑査料) 作品1点につき1,000円(高校生は無料)

市役所、支所、コミュニティセンターなどに設置している募集要項を確認の上、出品してください。

申請 生涯学習課 IP 050-5801-5672 FAX 0748-24-1375



申請忘れはありませんか

新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金

対象となる世帯は、忘れずに申請してください。

8月31日(火)まで

総合支援資金の再貸付を終了または再貸付が不承認になり、申請月に次の(ア)~(ウ)の要件をすべて満たす世帯

月額収入要件

単身世帯は11.3万円、2人世帯は15.7万円、3人世帯は18.7万円を超えていないこと。

資産要件

預貯金が(ア)の6倍または100万円を超えていないこと。

求職等要件

ハローワークに求職申込みをしており、誠実かつ熱心に求職活動を行っている、または生活保護の申請中であること。

支給額(月額)

単身世帯: 6万円、2人世帯: 8万円、3人以上世帯: 10万円

支給期間

3ヵ月

申請 健康福祉政策課 IP 050-5801-0945 FAX 0748-24-5693

